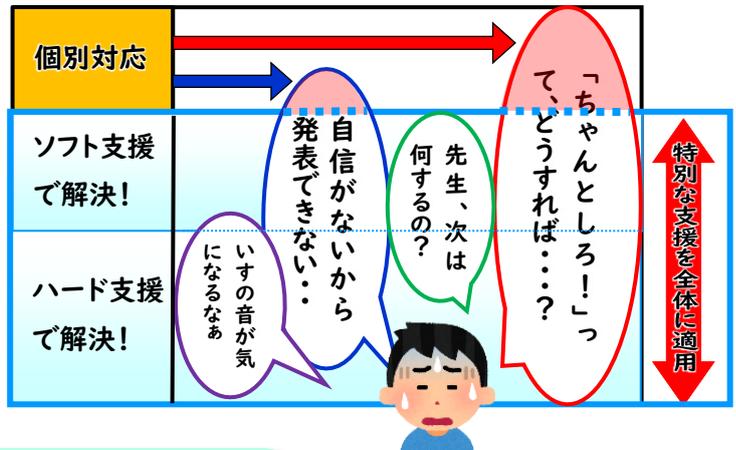


10 特別支援教育の視点

(ユニバーサルデザイン・合理的配慮)

特別支援教育が培ってきた指導の方法や視点を活かして授業づくりを工夫しましょう。

- ★ 「ユニバーサルデザイン」(UD)とは、すべての人が利用しやすい製品、サービス、空間等の構想・設計を意味しています。
- ★ 特別な支援を要する子への配慮は、他の子にも「あると助かる支援」です。**個別の対応が減るとともに**、自分で「わかる・できる」ことが増え、児童生徒の**主体性**や**自己肯定感**が高まります。



1 UDの視点による授業づくりの12のポイント

※ は配慮の一例です

①場の構造化

学習用具の配置は効率的か

②刺激への配慮

集中を妨げる掲示等はないか

③ルールの確立

学習のルールが明示してあるか

④生活の見通し

週や日の予定が明示してあるか

⑤授業の見通し

内容、方法、時間等が明示してあるか

⑥授業の組み立て

興味を引く導入、活動の山場があるか

⑦板書の工夫

色に特定の意味付けをしているか

⑧集中・注目のさせ方

聞く構えができてから話しているか

⑨指示の出し方

具体的・視覚的に示しているか

⑩参加の促進

平易な導入や多様な選択肢があるか

⑪個人差への配慮

量・回数調整やステップの細分化

⑫学級モラルの形成

安心して話せる雰囲気があるか

2 ニーズに応じた合理的配慮と、成果の共有

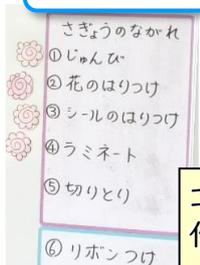
具体的な配慮例

②刺激への配慮



不要な音が減り、集中できるようになった!

⑤授業の見通し



ゴールが見えて、作業が早くなった!

⑧集中・注目のさせ方



色の工夫で、注目しやすくなった!

児童生徒のよい言動はすぐに褒め、本人や保護者に伝えよう!



※「合理的配慮」とは、**障害のある児童生徒に対して**、他の児童生徒と平等に「教育を受ける権利」を保障するために、本人、保護者の意向を十分考慮し、学校と家庭が合意形成を図った上で、**学校が必要な変更・調整を行うこと**です。

※特別な支援を要する児童生徒への配慮や支援は、内容や与え方によっては、支援を必要としない児童生徒の学習の妨げ、過度な支援になってしまう場合もあるので注意しましょう。